

特殊詐欺の認知状況（令和元年6月末） ～ 架空請求詐欺被害が多数 ～

1 県内の特殊詐欺の認知状況（令和元年6月末現在）

- 被害認知件数は**14件**（前年同期比－12件）
- 被害額は**約1億5,970万円**（前年同期比＋約1億1,310万円）
- 認知件数のうち、架空請求詐欺が全体の約79%を占めている。

2 令和元年6月の認知状況

- 被害認知件数は2件【うち1件は未遂】（前年同月比－3件）
- 被害額は約590万円（前年同月比－約550万円）
- 手口は、
 - ・ 架空請求詐欺（訴訟関係費用等名目）未遂1件
 - ・ 架空請求詐欺（その他の名目）1件

3 6月の特殊詐欺予兆事案の紹介

県内全域において、

「特定消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題する不審なはがきが自宅に届いた

という相談が相次いで寄せられました。

これは特殊詐欺（架空請求詐欺）と思われるはがきで、はがきに記載された連絡先に電話してしまうと、トラブル解決の費用を請求されるおそれがあります。

実際に、大村市内の70歳代の女性宛てにこのはがきを送付され、はがきに記載された連絡先に電話をしたところ、「訴訟をするか取り下げるかです。」などとうそを言われ、現金100万円を請求されましたが、不審に思った同女性が警察に相談し、被害を防止することができました。



**もし一度でも支払ってしまうと、標的にされ、
次々に請求されてしまいます！**

身に覚えのない請求は無視しましょう！！



4 被害状況など

～被害者の年齢・性別構成～

年齢	令和元年6月末		
	男性	女性	計
0 ～ 19	-	-	-
20 ～ 29	-	-	-
30 ～ 39	3	1	4
40 ～ 49	-	-	-
50 ～ 59	-	1	1
60 ～ 64	1	-	1
65 ～ 69	1	1	2
70 ～ 79	1	2	3
80 ～ 89	-	2	2
90 ～	-	1	1
合計	6	8	14
うち65歳以上の高齢者	2	6	8

～特殊詐欺全体の被害金交付形態～

交付形態	令和元年6月末 件数
振込型 （犯人が指定する口座に振り込ませる）	4
現金手交型 （犯人が直接現金を受け取る）	-
現金送付型 （郵便や宅配便などで現金を送らせる）	3
電子マネー型（コンビニで電子マネーを購入させる）	5
キャッシュカード受取型	2
収納代行利用型（コンビニ決済）	-
合計	14